三川町農業委員会広報 みかわ

本広報の中に、**次の重要なお知らせが掲載されています**のでご確認ください。

- **▶令和７年度 三川町農地参考賃借料、農作業参考賃金・料金**
- **▶令和７年度 中間管理事業の受付開始日、手数料徴収について**

左記以外の Contents

- ▶農業委員会活動報告
- ▶農地利用最適化推進委員の紹介
- ▶あとがき

令和7年3月15日発行

農業委員会活動報告

農業委員会視察研修
豊洲市場視察から

石栗　聡（横川）

卸売市場と言えば雑多で活気が満ち、人情味あふれる情緒を想像する方も多いだろう。しかし開場7年目となる豊洲市場。現地を一見した感想は、眉目秀麗の一言に尽きる。宛らGAFAMのオフィスビルの様だ。商品の搬入が巨大棟の東側、搬出が西側と完全に分かれ、その中央部に仲卸の店舗が理路整然と並び、白磁のごときフロアを青果物や水産物が入口から出口まで最短距離で流れていく。そういえばここ数年、都内の何処で飲食しても鮮度を訝しむことなく楽しめる様になったのは、以前の外気と隔たりがなく迷路の様な築地市場から、外気と遮断された全館閉鎖型、年間を通して定温管理徹底の豊洲市場になった賜物なのだろう。

東京都には公設の卸売市場は青果物が10市場、水産物が3市場あるが、豊洲市場において青果物は、シェア約50％の大田市場に次ぐ約13％、水産物は実に約95％の取引量がある（東京都中央卸売市場HPより）。江東区の豊洲市場ガイドの説明によると、青果物も水産物も全取引量の9割以上が相対取引で、セリ取引は5％前後とのこと。本来全量セリ取引が原則のはずだが、世界史上経験したことのない長期間デフレとなった日本で、安いものを求める消費者、利益を確保したい卸売、安定した価格で再生産を確実にしたい生産者の3者それぞれが一定の利益を得るため形成された仕組み（相対取引）が、最近の所得と物価高が比例しない経済再生黎明期の現在、価格形成において市場原理が働かないこのケースが3者の所得向上を遅延させているのではと考察する。安値に慣れてしまった私たちが市場原理に基づく適正価格をいち早く取り戻す事が、裾野まで所得向上を広げるカギの一つだと豊洲市場や都内の小売店、飲食店を見て感じた。

豊洲市場は9割以上が食産業のプロ向けの施設であるが、一般客も購入出来る「場外市場」、そして観光客向けの「千客万来」という懐かしい東京下町を彷彿させるテーマパーク然とした飲食店街がある。一昔前までは箸を上手く使える外国人がいれば、その場で意気投合し友達になれたほど希有だったが、千客万来の多くの外国人が箸を流暢に使い、海鮮丼や麺類を頬張っていた。ラーメンライスをレンゲですすり、海苔付きおにぎりを頬張り、海鮮丼を日本人より上手に箸で口に運んでいる。ふと子供たちがごはんを美味し

そうに食べている傍らで、それを嬉しく誇らしく思う気持ちと重なった。いずれの国も経済成長を経ると米から小麦に食生活の比重が増すのが通例であるが、その光景はついこの前まで長期的な米余りで憂いを感じる一農家として、未来の米作りに一条の光明を覚えた。長年日本の米は、国際価格と比べて圧倒的に高価で到底国際競争力がないとされてきた。しかし、千客万来のインバウンド需要を目の当たりにすると、当たり前に日本の食卓に定着している米の旨さが、実はとてつもない資源なのではと高揚感に満ち満ちてくる。元よりジャポニカ米を使うSushiやBeefBowl（牛丼）は、日本食の筆頭として世界中で愛されているが、肝心の米はカリフォルニア米が殆どで日本産米は価格が到底及ばない為、海外で流通するのは輸出量が毎年増している今日でも、相対的に比較するとごく稀だ。それゆえ、今まで外国人旅行客のほとんどが自国で日本産米を食したことがない中、千客万来での米を食したときのあの満面の笑みである。人は一度美味しいものを食べてしまうと、その食水準を下げるのは大変度し難い。食味価値としての国際競争力が認められれば、長らく続いた国内の供給過多

を解決する糸口になるのではと思う。
さて、目下の問題である令和の米騒動。飽食に油断しきっていた現代でまさかの米不足。この30年間米価下落は常識となっていたが、昨年秋の概算金の前年比大幅上昇に、これまで最低時給どころかマイナスさえもあった我々水稲の生産者は漸く息を吹き返した思いだ。

一昨年の酷暑による米質低下で、収量があっても精米歩留まりが下がり流通量が減、昨年は主要の産地で気温は高くとも出穂以降の日照時間が例年の約半分程度だった為、光合成が行われず米粒が小さくなり、実際の歩留まりが作況指数どおりとはいかず近年未曾有の連年不作。漸く備蓄米放出のニュースが渇望した市場の話題となっているが、世界に目を向けると、米の国際価格の基調となっているタイ米は精米価格で２０２４年1月の６６０USドル／トンから徐々に下落し、２０２５年1月では４７８USドル／トンに大幅下落した。カリフォルニア米も２０２３年産から増産しており同様の傾向だ。この日本の異常な米相場。生産者の私たちにとって悲願の米価上昇となったが、直接生産者に結びつかないマネーゲーム化した今日の相場に辟易と憤りを感じる。ゲーム終焉のツケが生産者に回らないことを切に願うばかりである。

そもそも、毎日彩り豊かな食生活を送れるようになったのは、日本有史以来ここ数十年の事ではないだろうか。稲作の歴史を辿れば約３０００年、先人達1人1人の腹一杯食べたいという想いが栽培方法を発展させ、気が遠くなる程の積み重ねで食味、収量、耐病を兼ね備えた品種が確立され、肥料、農薬、機械の機能性能向上については言うまでもない。その歴史の中で大変貌と言えるべき事柄が何度かあった。記憶を辿ればカントリーエレベーターの登場や、田植機、乾燥機の移行期、基盤整備。農業者ひとり1人の想いを汲み取れば受け入れ難い事だったろうが、今となってはそれらが無ければ今日がなかったと頷ける。失われた30年と日本の事を揶揄する発言はよく耳にするし、実際様々な数値がそれを物語っている。稲作業界でも、見方によってはこの30年は平穏だったとも言える。人生にとって安定は大変望ましいが、それが長く続くと、進化で最も大切な変化に臆病になってしまう。変化は一時大変な痛みを伴うが、乗り越えた先には賜物が待っている。

昨今、「地域計画」について巷を騒がせており、今一つ重要性を見いだせない方もおられると思うが、この真髄は農地の集約こそにあると思う。三川で農地の集約が叶うのであれば、水路毎や1カ所にまとめた農地での農作業効率は著しく向上し、スムーズな水利を確保できる事で1人が担える面積が拡大する。併せて農地の資産価値も上昇する。デメリットは長年根ざした愛着ある農地から鞍替えする惜別の想いだ。

同様の痛みを経験し、変貌した豊洲市場が周辺に及ぼした成果の如く、変えること、守り続けること、止めることをしっかりと見極め、未来の三川の農業の在り方を追求していきたい。

三川町農業講演会

齋藤　学（落合）

農業委員会では、毎年農業経営に役立つ講習会を催しております。昨年は11月25日、なの花ホールにおいて三川町農業講演会を開催しました。当日は農業関係者29名が参加し、「改正食料・農業・農村基本法のもとでの今後の農政の展望について」と題し、全国農業会議所専務理事　稲垣照哉氏よりご講演をいただきました。稲垣氏は、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会の委員などを務め、今回の法改正にも助言や提言を行っており、現在の農業の情勢やこれからの展望について、詳しくご説明をいただきました。

講演では、人口減少に伴う担い手不足により、1経営体の面積拡大に伴う課題や、農業委員会でも進めている農地の集約・集積及び地域計画の重要性についてもお話をいただきました。今後の十分な食料確保並びに農地の適正管理・確保のために、何をすべきか考えさせられる講演になりました。

農地パトロール

五十嵐　晃樹（青山）

毎年農業委員会では、農地法で定められている農地パトロールを実施し、農地の違反転用、遊休農地の発生防止、農地転用許可後の現地確認などをし、問題のあった箇所については改善を求める等の措置を行っています。

適正な管理がされず荒れてしまった農地は、病害虫の発生や有害鳥獣の隠れ家となり、地域の迷惑となる恐れがあります。また、雑草や雑木が繁茂すれば、離農時に借り手を探すことが困難になります。

地域の大切な優良農地を守り、次世代へ引き継いでいくためにも、適正管理と有効活用をお願いいたします。

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です！

農地を農地以外の用途にかえて使うことを**「農地転用」**といい、農地法の許可が必要です。
農地転用の計画がある場合は、農業委員会事務局まで**事前相談**をお願いします。

〔この場合も許可が必要です〕

資材置場にしたい

青空駐車場にしたい

農業用の施設を建てたい

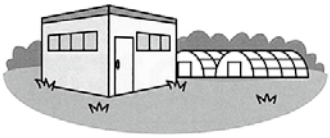

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会にご相談ください。

農業者年金で安心で豊かな老後を！

詳しくは下記で検索

農業者年金基金　動画コーナー　検索

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。あなたの老後生活への備えは十分ですか？
農業者年金は農家のことを知りつくした農家のための年金制度です。

次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上農業に従事

国民年金第１号被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く

65歳未満
60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

農業者年金の3つのメリット

メリット1　女性に優しい

●奥様も単独で入れます。　●女性農業者の長い老後をしっかりサポートします！
●女性農業者の老後の安心は自分で確保
●家族経営協定で保険料の国庫補助も

メリット2　若年層には手厚い政策支援（保険料補助）

国民年金第１号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、
●39歳までに加入　●農業所得が900万円以下
●認定農業者で青色申告者等　を満たせば受けられます。

メリット3　税制面で大きな優遇

●支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

詳しくは農業委員会事務局へお気軽にお問合せください

農地利用最適化推進委員の紹介

地域農業の
活性化のため
がんばります！

菅　原　義　弘
（対馬）

松　田　　潤
（成田新田）

大　沼　隆　一
（東沼）

令和7年度 中間管理事業の受付について

1、**【新規契約】の受付は、令和7年8月1日（金）から開始**します。

2、令和8年度の水稲生産実施計画書（野帳・共済台帳）に反映（印刷）させるには、**令和7年9月22日（月）までの申込みが必要**です。9月23日（火）以降の申込みの場合は、手書きでの修正となります。

3、**【新規契約】の賃料の精算は、令和7年分は行いません**（1回目の精算は令和8年11月から）。**7年分は従来通りに精算**をお願いします。

4、中間管理事業を利用しない**相対契約**（出し手・受け手の直接契約）や、現在契約中の中間管理事業での**【耕作者変更】は、随時受付中です。**

5、**三川町以外の農地**については、その**農地がある市町村での手続き**となります。

申込み先
三川町農業委員会（役場2階）
電話 0235-35-7019

農地中間管理事業の手数料徴収について

令和7年度から農地中間管理事業の利用には、農地の**所有者・耕作者の双方から手数料が徴収されます。**

1、**徴収対象となる契約**

令和6年7月以降に、新規契約や契約期間満了後の再契約等があったもの。ただし、**右記より前の契約等は、その契約期間の満了までは徴収されません。**

2、**徴収時期・手数料額・徴収方法**

① 毎年11月に、賃料に0・75％を掛けた額を徴収。

② 所有者（出し手）は、賃料受取時に手数料を差引いて口座振込されます。

③ 耕作者（受け手）は、賃料支払時に手数料を上乗せして口座引落されます。

（賃料が 10a あたり年間 10,000 円の場合の例）

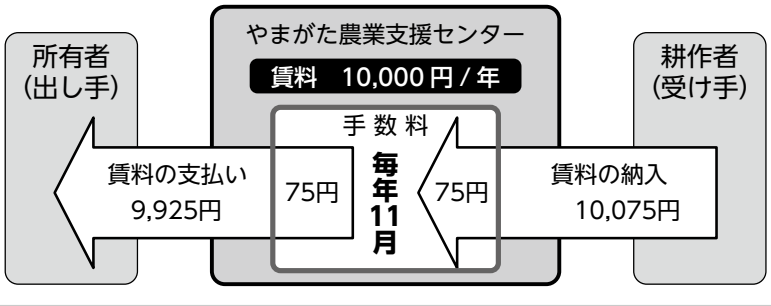

農サポやまがた HP
二次元コード

問合せ先　やまがた農業支援センター（農サポやまがた）　電話 023-631-0697

令和７年度　三川町農地参考賃借料

・下記は、**あくまでも参考の金額**です。

実際の金額は、圃場条件等を勘案し、委託者・受託者双方で協議の上、決定してください。

農地の区分	参考賃借料（転作を含む）10ａ当たり
田 共済引受 13等級（580Kg）	11,000円
畑	1,000円

土地改良区の賦課金について

・一般賦課金（維持管理費分）…… 借り手の負担
・特別賦課金（事業費分）…… 貸し手の負担

賃借料の額の算定の基礎となる水田面積は、登記簿の面積です。
（共済組合の引受面積ではありません。）

令和７年度　三川町農作業参考賃金・料金

・下記は、**あくまでも参考の金額**です。実際の金額は、委託者・受託者双方で協議の上、決定してください。

・畑作業の金額は設定していません。下記を参考に協議の上、決定してください。

	区　分		基準単位	金　額	備　考
作業賃金	オペレーター		１時間当たり	1,550円	機械操作等を要する基幹的な作業
	一般作業	甲	１時間当たり	1,350円	基幹的な作業
		乙	１時間当たり	1,160円	補助的な作業

	作　業　名	基準単位	金　額（消費税込み）	備　考
機械作業等請負料金	耕　起	10a当たり	7,600円	施肥付きについては1,100円増　肥料代は別途料金
	代　か　き	10a当たり	8,400円	
	育　苗	1箱当たり	810円	10a当たり25箱使用を基準とする 種子代及び箱剤使用の場合は別途料金
	田　植	10a当たり	9,500円	側条施肥田植は1,400円増　肥料代は別途料金
	田　植（直播）	10a当たり	7,100円	湛水直播（条播）　種子代、コーティングは別途
	草　刈	1時間当たり	3,100円	背負式、自走式は問わない
	作　溝	10a当たり	2,400円	３m間隔（1回）
	薬剤等散布	10a 1回当たり	1,300円	動力散布とする場合　薬剤費は別途料金
	コンバイン	10a当たり	21,800円	もみ運搬料を含む
	機械乾燥	60kg当たり	1,340円	
	籾摺調製	60kg当たり	670円	
	畦　塗	1m当たり	32円	

あとがき

予期せぬ「令和の米騒動」の到来。6割にも及ぶと言われる米値段の高騰は、実に31年ぶり、平成5年の大冷害以来とも言われる。

ＪＡをはじめとする集荷団体の買上げ額の引上げ。生産農家の減少、温暖化に伴う生産量の減少、小麦の供給減、インバウンドに伴う消費拡大。加えて備蓄米の放出が、「要件に該当しない」として見送られた事等が、要因として挙げられている。

価格の高騰は、需要と供給のバランスが崩れている結果であり、当面は現在の価格が続くと予測されている。このような状況下、消費者の米離れや、米の輸入拡大への圧力の高まりも懸念されている。

農家にとって収入の増加はうれしいものの、消費者の理解を失い、急激な価格低下につながらないか不安視する声も多い。農家と消費者の両者が納得できる、安定的な価格設定を望みたいものだ。

編集長　恩田　明雄（土口）

発行：三川町農業委員会　〒997-1301 三川町大字横山字西田 85 番地 TEL 0235-35-7019